錦小学校　震災（震度5以上）・火災等　防災マニュアル

令和5年9月

災害発生

【その場で】

安全確保

【揺れがおさまる】

避難誘導

第一次避難
《校庭南側》
（状況により、場所変更あり）

安全・人員確認

被害状況把握

校舎・校庭他その他の状況により

第二次避難
《校舎内》

□校舎の安全が担保されている
□天候急変時
（状況により、場所変更あり）

安全・人員確認

被害状況把握

第三次避難
《体　育　館》
（状況により、場所変更あり）

安全確認

預かり・留め置き

保護者へ引渡し

校長・教頭等

中学校区で連絡を取りあう
1　登校見合わせ等メール配信
2　臨時休校決定（委員会へ☎）
　メール配信
3 登下校時間帯に災害発生
　職員が分担して巡視・避難誘導

災害対策本部設置

総括本部

校長は職員室で指揮
教頭は校内放送、
停電時はハンドマイク

情報収集・伝達

教務は、職員室で情報を収集し、適時校長・教頭、全体に伝達

救出・緊急医療

養護教諭等
・負傷者等の救出
・応急手当
・病院等の医療機関との連携

消火・安全点検

・初期消火
・できるだけ多くの職員で応援
・理科室の薬品からの発火に注意

※施設被害状況調査
※安全確保措置

住民対応・避難場所支援

・校長、教頭による避難者への指示、支援
・全体総括

・教育委員会へ連絡、地域災害対策本部へ連絡
・外部との対応（メールで情報を発信・収集）

担任等

★的確な指示
「机の下にもぐれ」
「机の脚を持て」
★声かけ
「落ち着いて」
「あわてるな」
★避難路確保

避難誘導
安否確認

・避難経路・避難場所の安全確認
・校庭南側への安全な避難
・的確な指示
・帽子等での頭部保護
・「おかしも」の約束徹底
　・おさない
　・かけない
　・しゃべらない
　・もどらない
　・配慮を要する児童生徒への対応
・トイレ、特別教室等に児童生徒が残っていないか確認

・人数と安否確認
　行方不明者の捜索・救出
・周囲の状況把握
・児童生徒の不安の緩和

・児童生徒名簿等により保護者等の確認・引渡（保護者のｻｲﾝをもらう）
・迎え、連絡がとれない児童生徒は、そのまま待機させておく。
・引き渡し完了後、校長へ報告する。

児童生徒

机の下にもぐり机の脚をしっかり持つ。

頭部を保護し、姿勢を低くする

倒壊等、危険性のあるものから離れる。

校庭等への安全な場所への避難

頭部を保護しながら避難

「おかしも」を守る。

負傷者がでた場合は、近くの教職員や大人へ連絡し、お互いに助け合う。

保護者とともに帰宅する。
保護者と連絡がつかない場合は避難場所で待機継続

保護者

身の安全確保

「メール」による配信確認

震度５以上の場合に、メール配信

重　要

震度６以上、または、ライフラインが止まったり、メール配信が困難になったりした場合には、メール配信がなくても、学校に迎えにくる。

児童生徒の迎え

休日等における災害時には、児童の安否は、メールで確認

◇　火災・震災の場合、児童の安全を第一に行動します。
◇　緊急でお迎えが必要な場合、メール配信で連絡いたします。冷静に学校の指示に従って行動してください。